

警報及び緊急通報

1 警報等全般

- 目的：注意喚起及び避難準備の促進
- 警報等が発令される場合は次の通りである。
 - ① 武力攻撃予測事態、
 - ② 武力攻撃事態と認定時に改めて、
 - ③ 武力攻撃の状況の変化に応じ
- 警報と緊急通報の差異 主として発令権者の相違
警報：国の対策本部長が発令する。
緊急警報：警報が発令がない場合において、都道府県知事が発令する。

2 警報等の国民への伝達等

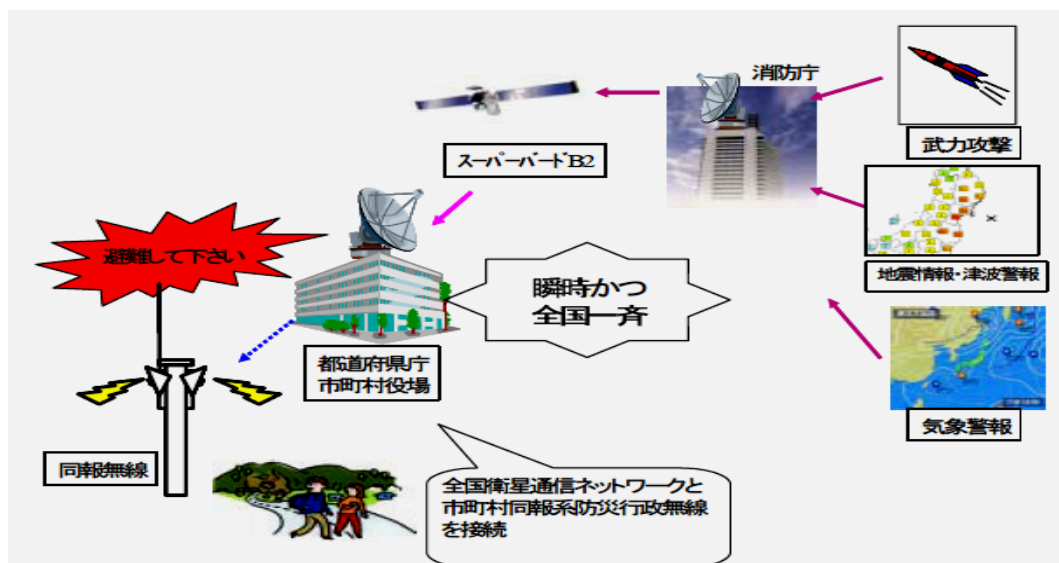
- 知事を通じ市町村長・関係機関へ
- 市町村長は、所定の方法（伝達先、手段、伝達順位）で、住民及び関係ある機関へ
- 防災行政無線(J-Alert)、広報車、消防団の活用、指定放送業者、HP 等

3 全国瞬時警報システム(J-Alert)の概念図、整備状況等

(1) システム概要

全国瞬時警報システム（J-ALERT）は、内閣官房から送信される有事関係情報を、人工衛星を利用して地方公共団体に送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動するシステム。即ち、国民保護を運用面から支える重要なシステムである。尚、気象庁から送信される気象関係情報をも送信する。全地方団体が受信する場合と地域コードに該当する地方公共団体のみが受信する方法がある。

(2) 概念図



(内閣官房国民保護ポータルサイトから転載)

(3) 経緯

平成 17 年 7 月武力攻撃事態における警報のサイレン音決定
平成 18 年 1 月から 3 月にかけて全国瞬時警報システム実証実験（15 都道府県、16 市町村において実施中）した。システムの構築のためには受信機と自動起動装置の整備が必要。（総額約 104 億円）

(4) 伝達所要時間

実験結果によれば、情報の受信までは 1～2 秒（更に 1 秒程度まで短縮する予定）であるが、その後の自動起動による放送までには 5～23 秒を要している。10 秒程度が期待されている。

(5) 今後の予定

今回の実証試験結果を踏まえて、所要の整備を進める。

4 武力攻撃事態等におけるサイレン音

サイレン音は、①明確に認識可能 ②伝達距離大 ③緊急性を感じるが過度の緊張感を与えない ④高齢者や聴覚障害者にも配慮の条件を検討して決定された。

内閣官房国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp/pc-index.html>) で試聴できる。

5 警報伝達に当たっての留意事項

- ① 副手段の準備
- ② 関係ある組織と共同で、迅速・効率的に
(自治会、自主防災組織、町内会等)
- ③ 情報弱者への配慮
(関係機関との連携、個別伝達等)
- ④ 大規模集客施設等
県と市町村の役割分担